

兵庫県環境審議会総合部会 議事録

開会の日時 平成 28 年 10 月 17 日(月)
午後 3 時開会
午後 4 時 50 分閉会

場 所 ラッセホール 5 階 サンフラワー

議 題 (1)兵庫県環境基本計画の点検・評価について

出席者	部会長 鈴木 胖	委員 小林 悦夫	委員 迎山 志保
	委員 あしだ 賀津美	委員 佐伯 真規	委員 盛岡 通
	委員 今井 ひろこ	委員 西村 多嘉子	委員 吉武 邦彦
	委員 小川 雅由	委員 波田 重熙	委員 和田 安彦
	委員 北野 美智子	委員 福岡 誠行	

欠 席 者 6 名

委員 江崎 保男	委員 中瀬 勲	委員 藤田 正憲
委員 大久保 規子	委員 浜田 知昭	委員 藤本 和弘

説明のために出席した者の職氏名

環境部長 秋山 和裕	鳥獣対策課長 塩谷 嘉宏
環境創造局長 遠藤 英二	豊かな森づくり課長 小野山 直樹
環境管理局長 春名 克彦	森林保全室長 山口 和範
環境政策課長 武田 雅和	水大気課長 正賀 充
環境学習参事 加嶋 幸彦	温暖化対策課長 小塩 浩司
自然環境課長 中谷 康彦	環境整備課長 菅 範昭

会議の概要

開会(午後 3 時)

○ 議事に先立ち、秋山環境部長から挨拶がなされた。

1 議事

(1)兵庫県環境基本計画の点検・評価について

兵庫県環境基本計画の点検・評価について、事務局(武田環境政策課長)の説明を聴取した。

以下、委員からの質疑があった。

(佐伯委員)

I 低炭素について、意見として、2点、述べさせていただきます。1点目は、評価が甘いのではないかと、ということです。電力排出係数の上昇等という事情は分かりますが、温室効果ガスの排出量としては、▲5.7%→▲3.7%→▲1.8%と増えているにもかかわらず、評価が「○」になってしまうのはどういうことか、という素朴な疑問があります。国が重要な電源と位置付けている原発にも、再稼働には不透明な部分もあります。やはり(排出量が)増えているのだから、もっと頑張らないといけないのではないかと、というのが全体の印象です。

(2)住宅等への再生可能エネルギーの導入拡大の「◎」も、資料2の8頁を見ると、数値が伸びているから「◎」になっているのではないかと思います。これは全国的な傾向で、買取価格に旨みがあって伸びていましたが、この数年は伸びが下がってきています。そのような中で、特に取組が進んでいる「◎」としてしまうと、他の施策がある中で、もうこれは良いのではないかとこの考え方も出てきてしまうのではないのでしょうか。そうすると予算も付かなくなります。兵庫県の住宅が250万戸とすると、8万4千件は3%強という割合(割合としてはほぼ全国平均値)で、もっと伸びる可能性があるのも、ここで「◎」を付けてしまわない方が良いと思います。

また、(この指標では)目標年度における目標数値がありません。他の指標も含めて、目標を作った方が進捗状況も把握できて、良いのではないかと思います。

2点目ですが、昨年に引き続き、(4)業務部門の低炭素化が「△」になっています。昨年の議事録を見ると、波田委員からも質問があって、(当局が)説明されていますが、今年取組を資料2で見ると、やっている内容が同じに見えます。これで「○」に向かうのか、資料をみただけでは評価できません。昨年の意見を受けて、具体的に予算や施策がどうなったのか、などがこの文章では見えてきません。去年からどうなっているのか、施策の数なり、予算なりを増やしています、といったように、具体的な数字で示してもらえると、評価しやすいのかなと思います。

また、すべての項目で、予算額と前年との増減を書きいただければ評価しやすいと思います。

(小塩温暖化対策課長)

(2)ですが、2020年までに100万kWの再生可能エネルギーを導入するという目標に対して、早々に達成したため、「◎」という評価としています。FIT(固定価格買取制度)で導入された再生可能エネルギーの容量では、昨年末時点で全国5位の導入量になっています。現在、2020年、2030年の新たな目標設定について、審議会でも議論していただいております。その目標が出れば、そこまでは至っていないという評価になるかと思いますが、現時点では「◎」という評価としています。2020年の新たな目標設定や、さらに高みを目指した導入目標、あるいは2030年も同様ですが、それらに対しては、厳しい評価になってくるのではないかと考えています。

業務部門では、前年度に比べて、目新しい施策が打ち出せていないというのは、ご指摘のとおりだと思います。現在、新年度の予算の議論が始まっており、業務部門のCO₂削減に向けて、新規施策の打ち出しを検討しています。これから議論が始まるので、資料には記載していませんが、どうしても業務部門が見劣りしますので、強化策を考えています。

(武田環境政策課長)

評価が甘いというご指摘、特に、温室効果ガス排出量については、我々の中でも議論がありました。排出量が増えてしまっているという事実がある一方で、その要因を分析すると、電力排出係数の上昇ということが避けて通れません。そのような中で、自分たちの努力では如何ともしがたいような面で、数字が伸びてしまっていることをどう評価するのか。仮に、排出係数を固定した場合には、排出量が徐々に減ってきているので、そういった意味では、排出量削減の努力が一定程度進んできていると考えて、全体の評価としては「○」とさせていただきます。

しかし、図2で部門別に見ますと、排出係数の伸びとともに、業務部門も一緒に伸びてきており、家庭部門も増加していることが分かります。部門毎に動きに違いはあるものの、家庭部門では、(1)②のように、世帯あたりの年間電力使用量がマイナスになっています。一定の節電の効果が現れていると考え、「○」という評価をさせていただきました。一方、業務部門では、(4)①に記載しているように、電力使用量についても伸びてきている状況ですので、「△」という評価にしています。産業部門と運輸部門でも、削減の努力をいただいているので、「○」という評価をしています。全体としては「○」ですが、部門別には「△」という評価もさせていただいているので、ご理解いただければと思います。

(鈴木部会長)

「◎」が付くと、もう努力をしない、というふうに考えられる点については、どうでしょうか。

(武田環境政策課長)

再生可能エネルギーについては、今の目標の100万kWを年度途中で達成したため、平成27年度の評価としては「◎」となっています。温暖化対策課長から説明があったように、現在、次期計画の見直し作業中で、COP21を踏まえた高いハードルになろうかと思えます。今回、平成27年度の評価に限っては「◎」ということで、ご理解いただけたらと思えます。

(小林委員)

排出係数が増えたから、という理由は、言い訳になってしまう。排出係数が変動することを容認した上で、CO₂排出量の削減を目標にしてしまった限り、これはやはり「○」ではないと思います。「△」なら「△」で、理由をきちんと書けば良くて、「◎」というのは、ちょっと言い過ぎな感じがします。

再生可能エネルギーで「◎」が何箇所か出てきますが、見方によっては、誤解を招くと思えます。再生可能エネルギーの導入目標の1,555千kWを平成27年度で上回っているから、「◎」にしている訳ですが、それだとそういう書き方をしないと。資料2の8頁では家庭系のみの記事ですが、10頁ではトータル量を書いた上で、その中の事業系はどうか、という書き方をして「◎」としています。要するに、家庭系で「◎」、事業系で「◎」という話ではなくて、県内全体の再生可能エネルギーとして「◎」となっており、そのあたりの説明が不足しているという気がします。

先程ご指摘があったように、Ⅰ低炭素では「◎」や「△」が出てきますが、Ⅱ～Ⅴでは、ほぼ「○」です。何か、おざなりというか、もう少し、厳密に評価できないのかな、という気がします。つまり、目標に対して最終年度の目標がいくらで、それに対して、中間年度に順調に削減されているのかどうかきちっと分かるような評価をしていかないといけません。特に気になった

のは、Ⅲ循環のごみの減量化の促進や、一般廃棄物、産業廃棄物などが、本当に「○」なのか、という点です。私が見た限りでは、これは「△」だと思います。ある程度「△」が出てきて、初めて、次の努力が出てくるのではないのでしょうか。もう少し、厳密に、そのあたりの評価をやっていただいた方が良いのではないのでしょうか。

(北野委員)

Ⅱ自然共生の(10)健全な物質循環の確保による豊かな海づくりに、ノリの養殖のことが書いてありますが、私の地元の高砂には漁師町があり、婦人会の役員に漁師の奥さんがいて、瀬戸内の流れが変わって、肝心の魚がやってこない、と言っています。私の妹も高砂にいますが、漁師さんが海へ出て行っても、油代にもならない、瀬戸内の魚が高砂の方には入ってこない、と言っていました。その友達の方は、淡路島まで、ちりめんじゃこを取りに行くそうです。海といえば魚ですから、ノリのことだけではなくて、魚のことも調べていただいて、書いていただくことが必要じゃないかと思います。

(波田委員)

Ⅳ安全・快適の(4)②のPM2.5について、環境基準の達成というのは、何によって達成率を向上させようとしているのでしょうか。また、年度別に値を記載し、中国のことにも触れられていますが、季節によって大きく変動するPM2.5を、年度にまとめる意味はあるのでしょうか。

(正賀水大気課長)

PM2.5の環境基準は、一年間の基準値と一日の基準値の2種類あり、一方または両方の基準を達成しなかった場合は、環境基準非達成となります。特に、季節別では設定されていないため、年間の評価となります。

達成率の向上のため、成分分析を行い、工場や自動車排ガスといった発生源を特定した上で、対策を講じていくことになると考えています。

(波田委員)

他の値も基準が出ているし、それは分かるのだが、指摘もされているように(影響が)非常に大きいのは中国でしょう。それも含めて達成率がいくら、と示しておられるのが、よく分からないのですが。

(正賀水大気課長)

確かに、越境移流によって環境基準が達成されるかされないか、という要因はあります。そういう意味では、国の方で国外対策も行われており、兵庫県でも、姉妹都市である広東省と技術交流等を行っています。

(春名環境管理局長)

環境基準については、どこから発生したかは別として、兵庫県内で汚染物質がいくらあるか、という基準になるので、国内か国外かという発生元は関係ない、となっています。その中で、

説明させていただいたように、国外からの影響も結構あると想定されていますので、6頁の「課題と方向性」にあります。高濃度PM2.5の移流に関する中国との連携強化ということで、兵庫県と友好関係にある中国の広東省と、大気汚染等に係る技術的な交流・協力をさせていただいています。実は、本日も、環境影響評価室の高石室長が広東省に出張しており、相手方との技術交流についての打ち合わせを行っているところでございます。国においても、中国は広いので、広東省だけでなく、各都市が姉妹提携を結んでいる都市等を通じて、兵庫県と同様に、技術交流を進めているところです。

(波田委員)

そうすると、年度で、このように68%達成されました、というような書き方は、先程の評価が甘い、ということにつながるのではないのでしょうか。

(春名環境管理局长)

環境基準の達成基準については、長期と短期があって、長期では一年間を通じて $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超える日が年間で何日あるかということ、また季節変動という意味では、短期として、一日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超える日、要するに高濃度の日が年間で何日あるかということで、それを超えていけば、その局では基準を達成していないということになります。その長期と短期を両方合わせて達成している局が、平成27年度では、全65局のうち68%でした、ということになります。逆に言いますと、それ以外の32%の局では、どちらかが超えているということになりますので、先程申し上げたように、原因を調査した上で、発生源となるところに対策をとってこうと考えています。

(盛岡委員)

評価の仕方ですが、ヒートアイランド対策の真夏日及び熱帯夜というのは、気象条件によって、非常に影響を受ける。比較的冷夏であった平成27年度の値をとって39%減と書くと、平成28年度は凄く悪いとなってしまうので、こういう真夏日・熱帯夜というのを、評価対象として施策との関連であげること自体、考え直さないといけないと思う。施策として、取り上げた結果が出てくるものとして、よく言われる、ドライビングフォース、ステイト、レスポンス、のステイトのような評価項目は、意識を変えた方が良いのではないかと思います。

先程、意見が出ましたⅢ循環について、ほとんど「○」となっていますが、それで良いのかどうか、廃棄物部会の部会長としては、もう少し厳しく考えないといけないと思っています。まず、循環の下には、「ものを大切に、天然資源の使用をできる限り少なくする」という大命題が書かれているが、温暖化対策に対するパリ協定と同じように、循環に関しても、SDGs(持続可能な開発目標)の「持続可能な消費と生産」という新しい枠組みが、パリ協定と合わせて、9月の国連総会で批准をされて、取り組んでいる。それは、廃棄物になってからどうしようということではなく、モノの使い方とか、ライフスタイルを含めて考え直しましょうということが、一般的にキャッチフレーズになっている。

それに対して、兵庫県の計画が、(廃棄物として)出てからどうしようということに終始していて、これについては、現在、廃棄物部会で改定作業に入っている訳ですが、そういう状況下

で、これを見ると、出口レベルの、しかも評価対象が、少し甘いかなあ、と思っています。

もう一つは、今年、環境省では、リサイクルを進めるよりも、リデュース、リユースの2Rをもう少し力を入れようとしている。2Rを兵庫県において進めようとする、一般廃棄物排出量というものが、我々の施策によって、どのように変わりうるかを、もう少し見ておかないといけない。具体的には、一般廃棄物排出量のかなりの部分、食品残渣系と再生可能なその他古紙が、焼却の方に回っている。それをなんとかしないといけない、という危機感と問題意識が、この資料ではどこにも見えない。

1人1日あたりのごみの排出量も「○」が付いているが、図12を見ると、平成19年から22年くらいまでは、良い方向に兵庫県として施策を展開してきた効果が出ているが、平成23年、24年あたりから、横ばいになって、下手をすると目標値の曲線に段々接近してきて、平成26年度は、ぶつかってしまった。このままだと、目標値よりも数値が高く、つまり悪い方向にいきかかっている、ちょうど分岐点で、これで「○」を付けられると、特に兵庫県の場合は、市町村の指導と県民連携でやっていかなければいけない分野なので、その危機感が、これでは伝わってこないのではないかと思う。

また、容器包装材の取組をしている自治体の割合は98%で、今年はずでに100%で目標を達成してしまっているが、分別収集率はあまり改善されていない。これを見ると、「○」が甘いのではと指摘されたときに、部会長としては、苦々しい思いをせざるを得ない。

(菅環境整備課長)

評価が甘いのではないかというご指摘には、廃棄物処理という面と、広い意味での廃棄物削減という面があるのではないかと思います。まず、廃棄物にしないという面では、廃棄物処理計画を来年度に向けて改定していきますので、その点については、少し広く、資源循環という面から議論を進めていただいて、そういう方向にもっていきたいと思っています。

今回、ごみ減量化について、一般廃棄物と産業廃棄物で「○」を付けています。これはどれを評価するとかいうこともあるのですが、一点、例を挙げさせていただきますと、(1)③の再生利用率は、平成23年度から、ずっと17%と全国よりも下回っています。実は、我々の方にも思い込みがありまして、大都市では事業系の一般廃棄物の比率が大きいため、仕方がないと思っていたのですが、もう少し詳しく見てみると、東京都や神奈川県などの大都市が、必ずしも低いかというとそうではないのです。定説に納得してしまっていた面があったかと思っておりますので、もう少し細かく、深掘りをして見ていく必要があると考えています。今回の評価は、ご審議の上、変更していただいても良いと思っています。廃棄物部会の方で、そういった議論をいただきたいと思っていますところでは。

(盛岡委員)

東京都の各区や、近くであれば京都市などでは、事業系一般廃棄物に対する指導を丁寧に行われている。その集計が都道府県単位になるので、そういう取組を意識しながら、私たちも取り組まなければならないと思っていた。是非やりたいと思う。

(今井委員)

Ⅱ自然共生の重点目標「野生動物による深刻な農業被害を受けている集落割合」は、数少ない「△」の評価になっていますが、(7)野生鳥獣の適切な保護管理では評価が「○」になっており、違和感があります。シカの捕獲頭数自体は4万5千頭と取っておられますが、私は但馬で生活していて、毎晩10頭以上のシカに会っています。但馬の人は、みんな同じ感覚に思っているのに、「野生鳥獣が適切に保護管理されている」という評価になると、疑問に感じます。

他の評価が「○」だから、総合評価として「○」としているのだと思いますが、狩猟により捕獲したシカを処理して、毎日シカ肉を食べていただいている人や、森の下草が食害を受け、植生が消滅して、森自体が死んでいく状態になっている、とされている地域の人々のことも考えると、「取組が進んでいる、○の評価」ではなく、みんなで森の活用を考えていく、というような視点も含め、「一層の取組が必要という、△の評価」にすることも必要ではないかと思いました。

(塩谷鳥獣対策課長)

ご指摘のとおり、評価には、やったことに対するアウトプットと効果に対するアウトカムがあり、「何万頭、捕獲しました、これだけの被害額が減りました。」というのはアウトプットになります。しかし、地域の方々の実感はどうかというと、「適正に管理されていない」という感覚があるものと、我々も認識しています。被害額を県下全体で見ると、マイナスにはなっていますが、減少している市町でも増えている地域があるなど、もう少し細かな地域ごとに、きめ細やかな対応が必要である、とされているところです。被害についても、捕獲するだけでなく、防護の組み合わせにより、相乗効果で減ってくる場合もありますし、山の中での被害と集落側での被害の状況によっては、やはり被害に感覚の異なる部分もあると思いますので、地域の実情にあった施策により、対応していきたいと思います。

(迎山委員)

V地域力の1①の環境体験事業、自然学校の全公立小学校での実施では、平成24年から今回も100%と推移していますが、これはカリキュラムに入っており、今後もずっと100%のままだと思います。これは重要指標になっていますが、この指標が果たして重要なのでしょうか。それよりは、②の地域と協働してふるさとの自然の良さに気づく学習プログラムを実施した学校の割合の数値を上げていくほうが、実際は意味のあることではないかと思います。

また、④のひょうごグリーンサポーター登録者数ですが、他部局にも地域リーダーなどの事業がありますが、登録者数はあまり意味がありません。活動数や何をやったかが重要であり、平成24年くらいから千人前後で推移していますが、果たして一年間で活動してくださった方がどれだけいたのか、どういう活動をされているのか、そういうところがわかる指標に工夫する必要があるのではないかなと思いましたので、この点だけ、指摘をさせていただきたいと思います。

(加嶋環境学習参事)

ご指摘のあった①の環境体験事業、自然学校については、100%が続いており、今後も続いていくと思います。②のふるさとの自然の良さに気づく学習プログラムについては、平成24年頃からの新たな事業ですが、このあたりは教育委員会とも、十分話をしながら、考えたいと思います。

ます。②は昨年度も 84%で、横ばいで推移しており、これについて教育委員会も 100%に近づけるように努力しております。この指標を重要指標にするかどうか、また、④のグリーンサポーターのどのような数を表記するのか、今後、検討していきたいと思ひます。

(小川委員)

まず、配付資料ですが、環境基本計画の大きな前文のところを手元に何もないので、そもそも、この計画でどういう社会像を目指したか、という大前提のところのイメージが、書面と比較しながら見られなかったのが、残念でした。

個々の目標について議論していくのも良いのですが、個々の課題に対して、どういう施策をして成果があったのかなかったのか、という個別の話が個別で終わらずに、関連する分野が多いとも思ひます。例えば、この参考資料でいただいた評価資料の一覧の中でも、I 低炭素の(9)森林と(10)バイオマスに関すること、II 自然共生での(9)里地・里山や(10)健全な物質循環と、III 循環の(8)バイオマスとIV 安全・快適の(5)公共用水域・地下水及び土壌汚染と(8)災害に強い森づくりのところ、これらは基本的に全部、繋がってくる場所ですね。

以前の議論のときに、一方で水質基準を満たしています、というところと、豊かな海を目指すというのと、里海という3つの言葉が出たときに、これは何で統合されているのですか、という話をさせていただきました。きっと、防災に繋がってくる森林のことと、海を豊かにする森林のことと、エネルギーに関連する森林のこと、となるのでしょうか。けれど、森林は1つなわけで、それをどういう風に整理し、いろんな分野で、それぞれの目標達成をしていくのか、という横串が、他の分野でも出てくるのではないのでしょうか。

そうすると、個々の基準がOKかどうかということが、他の基準と矛盾しないのかどうか、というところがなかなか分かりづらい。下水の管理運転や藻場の部分と、公共用水域100%の話は、もうちょっと管理運転を緩やかにして、ある程度の負荷を海に与えることが、海の生態系を豊かに出来て、ノリだけでなく、海の底辺にある生態系の基盤をより豊かにして、それが魚の復帰を促すようなところにまで繋がってくるのか、という絡みのところが、今は切れていると思ひます。

その辺をわかるように、関連付けを上手くしないと、最終的に個々のことは達成したけれど、トータルで良かったのかどうか、というところが、この点は前回の環境基本計画を作った時の反省点の1つじゃなかったかと思ひますが、今回、またここだけで議論をやっていくと、全体としての評価が、なかなか読みづらくなってくると思ひます。個別の評価は評価が良いと思ひますが、全体評価の前段階の文章が当然あると思ひるので、その中で、何が重点でキーワードとなるのか、例えば森林整備をすることが一つのキーであれば、それをやることで、この分野、この分野、この分野に対してこんな影響があって、トータルに目標達成をする、というような、その辺も一言あっても良いのではないかという気がしました。これも何年か前の議論の引き続きになるかもしれませんが、その点が、まず、全体として気になりました。

次に、廃棄物の問題で、私は西宮市なのですが、西宮市でも、一般廃棄物やごみ処理計画を見直す中で、事業系一般廃棄物の問題がかなりキーになっているという話を行政ともしていません。一般の方は、1人が1日に出すごみ量と言われたとき、事業系と家庭系が混ざっているというのをほとんど分からず、家庭から出てくるごみだと思ひてしまいます。本当は、事業系は

こうで、家庭系はこうで、と言わないと、誤解を生んでしまいます。私も最初は分かりませんでした。家庭が一所懸命に頑張っているのに、(排出量が)なかなか落ちない、これは事業系の話をちゃんとしてあげないと、失礼な話になります。行政的には、一括りの話かもしれないが、一般の市民・県民から見ると、若干こなれていない分野があるので、そのあたりは丁寧に説明いただいた方が良いのかなと思います。

もう一点、環境学習の分野で、環境体験事業と自然学校がカリキュラムに入っていて、という話がありましたが、私の感想としては、質が向上しているかどうか、ということが若干気になります。というのは、自然学校も、かれこれ30年近い年数になっていますし、環境体験事業も10年近く経ち、だいぶ定着してきています。ところが、実際に現場で、自然学校のリーダーとか、指導補助員と言われている人が、どういう実態で運営されているかという、なかなか厳しい。我々も教育委員会と話をしている、この指導補助員の養成をどうしていくのか、現場でどれだけの自然体験が本当にできているのか、という評価がなかなか十分出来ない。評価をすると、学校の方では指導補助員を確保できない、という危機感を持っていて、そういったことの内実までを入れて評価しないといけないのかな、と感じています。

ただし、3年生全学年、5年生全学年で実施している都道府県は兵庫県しかないわけですから、これを継続したことによって、どんな成果が出たかということをもっと前向きにもしたいのですが、そういう質の部分も課題として出てきているということを入れ込んで、逆に100%実施はしているけれどもこういう課題もある、という点を、もうちょっと前向きに出してもらっても良いのかなと思います。

(武田環境政策課長)

まず、事務局としてお詫びを申し上げます。今回は年度の点検・評価ですが、当然のことながら、環境基本計画全体を踏まえてどうか、という評価は大事です。資料に、それが添付されていなかったというのは事務局のミスです。申し訳ございません。今後、気を付けたいと思います。

ご指摘のとおり、横串で全体が繋がっているので、そういう評価も必要だろうというのは、ごもっともです。我々としては、第4次の環境基本計画で、大きな目標を立てて進んでまいりましたが、その中の毎年の年度点検ということで、今回の会議は位置付けさせていただいています。ただ、全体としての横串の評価を踏まえた点検は必要ですので、そういう視点も加えた形での全体の評価というのは、例えば3年とか5年とか、一定の年数の中で、兵庫の環境がどう変わっていくのか、それはきっちりやりたいなと思います。年度の評価ではありますが、そういうものも十分踏まえて、今後は点検してまいりたいと思います。ありがとうございます。

(北野委員)

今更こんなことを言うのもあれですが、平成28年度は、今回の審議会です。来年度からは、自治会の会長さんも、審議会に入れてくれないでしょうか。今は、ごみの管理はほとんど自治会の会長さんがされています。ごみの出すのも、共稼ぎの場合は、ご主人がされています。ですから、ここに自治会の会長さんがおられないのは、時代に合わない。社会的事情が変わっていますから、その時、その時の社会的事情に合わせてやってほしい。もちろん婦人

会は当然入れていただかないといけません、自治会もよろしくお願いします。

(武田環境政策課長)

ありがとうございます。ちょうど、来年度が委員の改選時期になりますので、ご意見を十分踏まえまして、対応させていただきます。

(和田委員)

県民や事業者の立場から見ますと、環境基本計画の点検・評価で、「○」が非常に多くて、「△」が2つくらいだと、上手くいっているのかな、もういいのかな、と考えられてしまいます。点検・評価の場合は、状況がどうかという評価と、施策を打ったときの効き方の評価と、その2つが見えないとはっきりしません。ですから、その2つがはっきり見える予算の伸びなど、表現の方法ですけれども、工夫してもらった方が分かりやすいのではないのでしょうか。

県は非常によくやっておられると思いますが、それが県民の方にしっかり伝わらなくて、上手くいっていて、もういいのかなあ、と思われては、さらに努力して進めなくなります。まだまだ、より良い兵庫県にしていかなければならないので、そういう意味で、状況の評価と施策の評価、それと予算の伸びなど、それと「◎」「○」「△」というのは、はっきりしない基準ですから、はっきりしないところは出来るだけ文章にして、はっきり出来るところは数値で表しながら、表し方を工夫すると良いのではないかと思います。

(菅環境整備課長)

先程、小川委員からご指摘のあった1人1日あたりのごみ排出量ですが、平成26年度の899gの7割弱が生活系で、残りの3割が事業系です。我々の計算では、生活系は全国でも8位で、むしろ事業系はワースト14位と悪く、トータルすると全国18位となっています。家庭の方がリサイクルが進んでいて、良いところと悪いところを足して2で割ってしまっているの、分かりづらいところがあるのかな、という状況です。

(遠藤環境創造局長)

冒頭から様々なご指摘、ありがとうございます。小林委員からお話がありました途中年度の評価というところは、分かるものは表記いたします。ちなみに、温暖化の計画ですとか、再生可能エネルギーについては、過去のトレンドなり、今後の期待できる伸び等の積み上げ方式で目標を定めているものがございます。そういったものについては、直線なり、多少カーブを描くなり、ある程度、途中年度の数値を想定することができますので、注釈などの形で加えさせていただきます。

評価の話もございましたけれども、環境は分野が広く、先程の目標の設定も、理想的な姿からバックキャストといった形でいく場合と、現実的にある程度積み上げられるような対策に少し頑張りを加えてセットする場合があります。目標の設定が様々という中で、現実的なところであれば当然「○」が増えますし、理想的なところでは課題が多くて「△」が増えてくる、といったところもございます。資料上のボリュームもありますので、そのような考え方なども注釈で触れられるかどうか、考えてまいります。また、先程のアウトプット、アウトカムといった部

分もまさしく、今の目標の設定のところと関わってくるのかなと思っております。

今回の議論で大変申し訳なかったのですが、資料1で、「◎」「○」「△」を「特に取組が進んでいる」「取組が進んでいる」「一層の取組が必要」と、定性的な形で記載しておりますが、例えば、中間年度の数値目標がある場合には、整理上、概ね8割程度、目指していたところに及んでいた場合には「○」とさせていただき、目標を超えて、120%、130%という場合ですと、「◎」という評価をさせていただきました。ただ、全て数値でできるものではないので、このような抽象的な表現になってしまい、誤解を与えるという部分もございましたので、そのあたりは何か表現方法をもう少し工夫できないか、考えたいと思います。少し補足的な説明でございませう。

(小川委員)

先程おっしゃっていただいた予算ですが、きっと各担当課が組まれている予算は、この項目に応じて出てきますよね。ということは、集計すると、大体、全体が出てくると思います。この環境基本計画を実施するのに、これは環境部局だけではなくて、全庁的に絡んでくるわけですから、いったいどのくらいのお金が動いて、これだけの事業が実施されているか、という部分も、とても大事だと思います。

市役所でも、環境局が出している市民1人あたり何万円位を環境に掛けています、というのがありますが、実際はそれだけではなく、土木局や建築局など、いろいろなところがいろいろな形を出しながら、全体としてこういう事業を組んでいます、といったところを理解してもらうためには、予算というのは大事だと思います。できれば各事業の一覧を作られる際に、それぞれの事業にどれだけ予算が実際に掛かっているのか、経年で比較できれば、先程おっしゃったように、それが上積みになっているのか、下がっているのかも分かるでしょうし、それを次回にでも作っていただけると、皆さんの実際の仕事量もそこで見ることができるのかなと思うので、これは要望として聞いていただければと思います。

(武田環境政策課長)

予算は公になっていますので、できる範囲で整理をしたいと思います。

(北野委員)

こういう計画を県の方の希望として出されても、各市町で全然違います。例えば、高砂と加古川では、ナイロン袋の価格など、全然違うんですよ。こういう負担金やサービスなどは、統一できないのでしょうか。この場で、一所懸命に県下で統一した形を決めても、各市町でそれが遂行されていないとなると、はっきり言って、この話がまるっきり空回りしているような気がします。つい最近も、加古川の方の買い物袋が値上がりしたとかという話がありましたので、できれば、ある一線で統一できるような形に、行政だけではダメだと思いますが、この審議会が権威をもって欲しいと思います。

(吉武委員)

今回の審議会のテーマは環境基本計画における施策の点検・評価ということですが、それぞれの項目を見たときに、実施された施策がどうで、その結果がどうである、というのが書いて

ある部分と書いてない部分があります。実際は、今の時点での結果をみて、施策の点検をしたときに、こういう風に施策を見直すなど、そういったことが出てくる部分もあると思うのですが、ちょっと資料を拝見したときに、そのような表現が少ないような気がしました。そこは、点検・評価ということが、どのような整理なのかな、とちょっと思いました。

(鈴木部会長)

いまのところ、何のために点検・評価をやっているのか、というところが、いろいろ意見いただいている間に、分からなくなってきたようなので、兵庫県の環境基本計画で点検・評価をしている主なねらいですね、それをもう一度説明していただけると良いような気がしますけれど。

(武田環境政策課長)

ありがとうございます。第4次環境基本計画では、目指すべき姿を描いて、その達成に向けて、重点目標という形で8つの目標とそれぞれの施策目標を定め、それを約120項目からなる「ひょうごの環境指標」を用いて点検・評価をする、という仕組みになってございます。

何を点検・評価するのかという点で、施策の評価はもちろんそうなのですが、まずは環境指標を用いて評価をするという意味では、ある程度、客観的な姿、今年度はどうなっているのか、ということを含めて年次推移等を含めて点検することに、一つ意味があるのではないかと考えています。そういう意味で、数値的な、いまの現状が中心になっているということだろうと思います。

その現状を見た上で、何が足りないのか、そのためにはどういう施策を打っていかないといけないのか、という点では、毎年度の点検・評価の結果を踏まえて、現在進めておりますが、来年度の重要施策や予算といったものに、できるだけ反映をさせていきたいという風に思っております。

点検・評価の中で施策がどう変わっているのかということは、なかなか分かりにくいと思いますが、我々としては、計画というのは、ある程度の年次を含めた形での計画でございますので、その中間年でもありますとか、そういう中で政策評価等々も行いながら、やっていく必要があるのかな、と考えています。そういう意味で、毎年度の点検・評価では、どちらかというと、現状をどう分析して認識していくのか、というようなことが中心になっている状況でございます。ただ、おっしゃるとおり、施策というのも非常に重要ですので、そういった面がどうすれば見えやすくなるのか、そのあたりも十分に注意しながら、今後は評価をしていきたいと思っています。

(盛岡委員)

温暖化対策は待ったなしの状態なので、来年度のこの評価の際には、県が導入された1,500kL以上の事業所、これは製造業が多いと思いますが業務部門も入っていますので、これについて、(特定物質(温室効果ガス)排出抑制)制度を導入する前後で、効果があったという報告を期待したい。事業所に対する指導として、社会が評価する仕組みを導入していかないといけないと思っているのですが、その第一歩として、私は高く評価しているので、是非、来年度はこれをプラスの効果として書けるような形の運営をしていただきたいと思います。

もう一つ、この間、日本の社会でBEMSやHEMSなどのエネルギーマネジメントシステムの導入が、補助もあったということで、かなり導入されているのですが、残念なことに、補助を出した経済産業省に対しては報告があるのですが、県への報告義務があるわけではないので、府県レベルでそれを捕捉する手立てがなかなかありません。導入した結果、どのような効果が出ているのかということは、県域のエネルギー政策上、大変重要だと思います。というのは、資料にも出てきている(業務部門の)電力使用量が対平成23年比プラス7.8%という、この数字ですが、2020年、2030年に向けては、なんととしてでもエネルギー消費を削減しないと目標達成には覚束ない、ということがあります。この点が一つの鍵だという認識を常に持っていただいて、来年度の評価に是非反映していただきたいと思います。

(あしだ委員)

先日、議会でも質問させていただいたのですが、都市農業振興基本法というものができて、まさに農政環境部において、基本計画の策定を進められています。欧米諸国でも一所懸命取り組んでおられますけれども、市街地や市街地近郊が対象となる中で、市内の至るビルや空き地などを活用して農業を行っていくということが、まさにこれから、行われていくのだろうと思います。アスファルト化して駐車場になるよりも、オープンスペースの活用にも、環境にも大変資するのではないかなと思っています。ヒートアイランド対策にも繋がりますし、地球温暖化対策としても有効だと思うのですが、そういった指標や視点というものを、環境の計画であっても、農政との取組、農家や様々な関係者の方たちとの連携や協力、理解なども必要なのではないかと思います。

(小林委員)

資料に書いてある評価が、政策評価だと見た場合、これだけ「○」があるということは、もう環境部局としては新たな予算は要りませんね、今までどおりで十分進んでいきますね、と財政部局に言われたときに、どう答えるか、そこが大変気になっています。逆にいうと、「○」にしたとしても、この「○」は、今までは順調に進んできたけれど、さらにこういう強化をしなければ最終目標には到達しませんよ、ということが具体的に書く必要があると思います。ここに評価が書いてあるのですが、課題と方向性については、すごく簡単なんですね。本当は、それが重要な点ですから、そこは整理をしていただければと思います。

もう一点、施策としては、県としてできる施策、地方自治体であっても市町がやる仕事、それから国がやる仕事、があると思うんですね。それらを全体でどんぶり勘定で書いてある。この中で、本当に県がやれる仕事というのは何なのかを、整理していかないといけない。温暖化対策なんて、8割以上は国の仕事で、県ができる仕事は大したことがない。そこで、国がやる仕事に対して、できていないとここで大騒ぎしてもどうにもならない、ということもあるので、その辺も含めて、少し整理していかないといけないと思います。

ごみの問題でも、他の場所でも議論していますが、大体、廃棄物処理法の産廃と一廃という分け方が、私は気に入らないと言っています。家庭系廃棄物と事業系廃棄物に分けて整理しなければ、いわゆる排出源への対策は取れないのではないかと思います。ですから、私は、法律そのものを改正しろ、と言っているのですが、その辺を踏まえて、出来れば県として

新たな方向に向かっての発信ができる絵が欲しいなど。国が言うからやります、ではなく、是非、そのあたりをお願いしたいと思います。

(秋山部長)

貴重なご意見、ありがとうございます。この計画を策定したのが平成 26 年 3 月です。平成 27 年度の点検・評価を、策定後 2 年経ってやっていますので、段々、計画と現実との差が大きくなっているのかなと思っています。前はズレが大きくなかったのですが、この点検・評価方法で良かったのでしょうか、今回は、そのズレが段々大きくなってきたので、前回と同じ評価方法、この「◎」「○」「△」の評価だけでは、そこが上手く表現し切れてないということのかな、と思いました。そこをきちんと分かるように、「◎」「○」「△」のところを、一回よく見直してみたいなと思います。

先程来言っていますように、今回、温暖化対策計画を大幅に見直すこととなりますので、そういったこともきちっと評価の中に、状況として見えるようにしておかないと、先程、各委員から言われたように、じゃあ予算をどうするのか、という話にもなっていきますので、そこは整理していきたいなと思います。

(小川委員)

先程、横串の話をしたときに、言いつ放しになっていたもので。環境基本計画を作っていくプロセスで、県の方で、各区分の中に「くらし」「しごと」「まち」「さと」というのを新たに入れられました。この切り口で、できるだけ市民や事業者など、そういったフィールド的なものも含めて、印象付けたりとか、身近性を持たせたりというところがあったかと思います。けれど、評価は、区分毎になっているので、折角作ったフィールドというか、分野的な「くらし」「しごと」「まち」「さと」毎の、トータルな絵というのが見えなくなっています。例えば、「くらし」という観点から見たときの、「低炭素」「自然共生」「循環」「安全・快適」はどうだったのか、または、「しごと」というところから見たときにはどうか、という風に、いまの整理の仕方を逆に、構成を変えて見てみると、「くらし」や「しごと」の中の全体像が見えてきます。

また、「地域力」については、計画策定の際には、各県民局などの大きなブロックで地域特性を活かした、それぞれに基づいた地域力、という話があったかと思います。その大きなブロックの中の、それぞれの地域力は、どういう風に育っていったのか、そういうことも、対県民に出すときには、身近なところで見えてくることになると思います。そこで、地域力を全体で俯瞰するのも良いですが、もうちょっとブロック毎にも見えるようにできたら良いな、というのと、「くらし」「しごと」「まち」「さと」というところから、区分を引っ付けて、トータル評価に見えるように考えていただくと、先程、私は「横串」と一般的に言いましたけれども、もうちょっと具体的に見えるのかな、と思います。ちょっとこれは提案だけです。

(鈴木部会長)

ありがとうございます。今日は皆様からいろいろご意見があつて、事務局は、これをどういう風に收拾したら良いのか、悩んでいるところかと思っています。

資料 1 の 2 頁に表がありますけれど、これは平成 26 年に出来た第 4 次環境基本計画を見てい

くのに、指標をある程度固定しないと、その年の流れが掴めないということで、考えた訳です。これも、先程、秋山部長からご指摘がありました。が、どんどん状況が変わっていく中で、固定した施策体系ではなかなか難しいとなると、場合によっては、項目自体の見直しも必要かもしれません。それも含めて、少しどこに重点を置くのか、ということと、横串の話は、元々、環境問題は全てが絡まっておりますので、これをどういう風にするかというのは、本当に難しい話です。これも口で言っているときは良いのですが、評価するときには、何が出来るのか、ということになりますので、そういう点も皆さんにはご理解をいただいた上で、少しずつ良いものにしていく以外、手がないと思います。また活発なご議論をお願いするとして、今日のところは以上で終わらせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(遠藤環境創造局長)

本日は、大変お忙しいなか、また長時間にわたりまして、熱心にご議論、ご意見をいただきまして、大変ありがとうございました。かなり多岐にわたるご指摘でございましたので、持ち帰らせていただきまして、十分検討した上で、修正できるところ、また場合によっては、次年度以降の課題に回させていただくところが出てくるかもしれませんが、そのあたり、再度、しっかりと修正なり、追加なりを考えていきたいと思ひます。

先程、鈴木部会長の方から、少しずつでも良いものに、というご発言がございました。平成26年に、約120もの個別の定量的な指標、これが十分こなれていたかどうかという、現実的にはそうじゃなかったところもあるかと思ひますが、まずは、これだけの多くのチェックポイントを設けようということでは、かなり踏み出した、チャレンジングな取組ではあったのかな、とは思っております。そういう意味では、まだ成長途上にあるということで、今後もいろいろ試行錯誤しながら、項目自体も見直していかなければならないところもたくさんあると思ひますし、先程の観点、どういう切り口でやるか、というところもございます。県でコントロールできるところ、あるいは、できないところ、そういった仕分けも必要かと思ひますので、今後とも、ご相談させていただく場面も多いかと思ひますが、引き続き、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本日は、本当にどうもありがとうございました。

閉会(午後4時50分)